

新発田産食材消費拡大応援補助金交付申請書兼請求書

新発田産食材消費拡大応援補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請、請求及び報告します。

1 申請者情報

法人名・屋号	新発田商店	住所	〒957-8787 新発田市中央町3-3-3
代表者職・氏名	代表 新発田 花子	電話番号	0254-00-0000
メールアドレス	×××@○○○○	業種	飲食店

2 補助金対象経費（令和6年2月20日～令和6年6月30日の間に購入したものが対象）

(1) にいがた和牛新発田牛	2～6月購入分	45,000円（税抜き）
(2) 越後姫	2～4月購入分	10,000円（税抜き）
(3) アスパラガス	4～6月購入分	10,000円（税抜き）
合計額 ①		65,000円（税抜き）
申請額 ②…①÷2		30,000円 ※千円未満切捨て、上限は3万円とする

2 申請額兼請求額（上記②の額を転記すること）

申請額兼請求額	30,000円
---------	---------

※千円未満切捨て、上限は3万円とする

3 振込先口座情報

金融機関・店名・種別	新発田銀行	本店	普通
口座番号	0123456		
口座名義	シバタシヨウテン		

4 添付書類

- 補助金対象経費であることが分かる書類（以下の項目が分かる納品書、請求書、領収書などの資料）
 - 新発田産であること
 - 食材の名称（品種指定がある場合は品種も含む）がわかること
 - 令和6年2月20日～令和6年6月30日の間に購入したこと
- 振込口座が分かる書類（通帳の写し など）
- 誓約書

小売店が発行するレシートなどに「新発田産」、「にいがた和牛新発田牛」、「越後姫」などが明記されていない場合は、それらが明記された領収書などを発行してもらってください。

市確認欄

受領済み補助金額 ③	円
今回の請求額を含めた累計補助金額 ④…②+③	円 ※3万円以下であることを確認すること

新発田産食材消費拡大応援補助金交付申請書兼請求書

新発田産食材消費拡大応援補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請、請求及び報告します。

1 申請者情報

法人名・屋号	新発田商店	住所	〒957-8787 新発田市中央町3-3-3
代表者職・氏名	代表 新発田 花子	電話番号	0254-00-0000
メールアドレス	×××@○○○○	業種	飲食店

2 補助金対象経費（令和6年2月20日～令和6年6月30日の間に購入したものが対象）

(1) にいがた和牛新発田牛	6月購入分	0円（税抜き）
(2) 越後姫	6月購入分	10,000円（税抜き）
(3) アスパラガス	6月購入分	10,000円（税抜き）
合計額 ①		20,000円（税抜き）
申請額 ②…①÷2		10,000円 ※千円未満切捨て、上限は3万円とする

2 申請額兼請求額（上記②の額を転記すること）

申請額兼請求額	10,000円
---------	---------

※千円未満切捨て、上限は3万円とする

3 振込先口座情報

金融機関・店名・種別	新発田銀行	本店	普通
口座番号	0123456		
口座名義	シバタシヨウテン		

4 添付書類

- 補助金対象経費であることが分かる書類（以下の項目が分かる納品書、請求書、領収書などの資料）
 - 新発田産であること
 - 食材の名称（品種指定がある場合は品種も含む）がわかること
 - 令和6年2月20日～令和6年6月30日の間に購入したこと
- 振込口座が分かる書類（通帳の写し など）
- 誓約書

小売店が発行するレシートなどに「新発田産」、「にいがた和牛新発田牛」、「越後姫」などが明記されていない場合は、それらが明記された領収書などを発行してもらってください。

市確認欄

受領済み補助金額 ③	円
今回の請求額を含めた累計補助金額 ④…②+③	円 ※3万円以下であることを確認すること